

## ドイツ特許商標庁、独中協力 30 周年記念式典における成果を公表

2011 年 10 月 17 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ特許商標庁（DPMA）は、10 月 11 日付けで、「独中特許当局間の 30 年の協力—戦略的パートナーシップ」と題するプレスリリースを発表した。

同日北京にて、DPMA と国家知識産権局（SIPO）は、独中の特許当局間の 30 年にわたるパートナーシップの成功を祝う記念式典を開催した。同式典には、DPMA からルドロフ—シェファー長官が、裁判所関係者、産業界及び特許弁護士と共に出席した。

同プレスリリースにおいて、ルドロフ—シェファー長官は次のように述べている。「過去 30 年間の成功は、ドイツと中国における知財分野の当局が共に絶えざる協力を続けてきたことによるもの。本日の記念シンポジウムは、我々二庁間関係の成功を証明するものといえよう。私は、このような誠実で効果的なパートナーシップを継続することが、将来、グローバルな特許制度のユーザーの利益のためになるものと確信する。」

また、田局長が 1980 年代に DPMA、ドイツ連邦特許裁判所及びマックスプランク研究所にて研究をしたドイツ・欧州知財制度の専門家であり、この事実も二庁間の緊密な協力の要因の一つであることも言及されている。

さらに同プレスリリースは、二庁の審査官が互いにドイツ・中国の特許文献へ効率的にアクセスできるようにするための特許電子書類の交換に関する協力、特許審査ハイウェー（PPH）の締結（2012 年初めの開始）について合意したことを明らかにした。この点について、ルドロフ—シェファー長官は次のように述べている。「これらの合意は二庁の相互に対する高い関心や緊密な協力を表しているだけでなく、グローバル化された世界において主要官庁が緊密に協力することにより、特許制度のユーザーへ最良のサービスを提供するために重要であることを示している。」

— DPMA によるプレスリリースは、以下参照（ドイツ語） —

[30 Years of Cooperation between German and Chinese patent authorities - a strategic partnership](#)

(以上)